

聴覚障害者大学教育支援プロジェクトの取り組み

齊 藤 くるみ

Support Project for Deaf and Hard of Hearing Students

Kurumi Saitou

Abstract: This is the report on the support project for deaf and hard of hearing subsidized by the Japan Foundation (2009 ~), with the report on the activities before 2009 which led to acquisition of Japan Foundation Subsidy. The author had proceeded with the open lectures in Japanese Sign Language by deaf professors, while establishing a training course for special education teachers, having Japanese Sign Language classes as obligatory credits for the course. In addition, the author researched on access services for students with hearing impairment for 20 years, supporting volunteer note-taker students for JCSW (= Japan College of Social Work) students with hearing impairment.

These two years (2009-2011), subsidized by Japan Foundation, the author and the staff have managed the following; I. Regular general/liberal classes in Japanese Sign Language by deaf professors and giving credits to JCSW students and other students as well by credit transfer system; II. Access services in all classes and seminars taken by hearing impaired students; III. Support for hearing impaired high school students intending to go to college; IV. Training of sign language interpreters and note/PC takers. The project is now aiming at establishing a foothold in higher education and in access services for hearing impaired students.

はじめに

聴覚障害者に対する教育が、その個人にとって最も適当な言語で、かつ学問的及び社会的な発達を最大にする環境において行われるように保障することは「障害者の権利条約」で求められている。しかし、我が国においてはろう者の母語（日本手話）で高等教育を体系的に行う機関は十分整備されていないし、高等教育の現場で十分な情報保障が行われているとは言えない。日本社会事業大学は、2010年度より、日本財団の助成により、日本手話による教養科目や手話通訳・文字変換などによる情報保障を確保した教養・専門科目を、学内学生のみならず、広く単位互換制度を利用して他大学の学生にも提供するプロジェクト、「聴覚障害者大学教育支援プロジェクト」を開始した。このプロジェクトを通して大学に行くことを断念してしまう高校生にも支援が必要であることが明らかになり、大学で学べるろう者・難聴者を増やすとともに、大学・高校の教育で安定した情報保障を常備できるシステムを構築し、支援者数も確保しなければならないことが明らかになった。プロジェクト室は、2009年10月～2010年3月までを試行期間とし、2010年4月から本格的に活動し、現在試行期間を含めちょうど2年になる。本報告書では、I. ろう者の教授の日本手話による教養科目の開設、II. 手話通訳・パソコ

ンテイク等による情報保障、III. 聴覚障害を持つ高校生のための進学サポート、IV. 情報保障支援者の養成の4部門について、1. 実施することになった背景と、2. プログラムの実施状況、3. 問題点と今後の展望等について述べる。目指すところは、このプロジェクト室が我が国の聴覚障害者の高等教育の拠点となることである。

さらに、本学が社会福祉の大学であることを考えると、聴覚障害者に貢献するソーシャルワーカーを養成する必要がある。このプロジェクトの存在はそれを可能にする。大震災を経て、福祉の現場において日本手話を使ってコミュニケーションできるソーシャルワーカー、特に当事者のソーシャルワーカーの活躍がますます切望されるようになった。早急にそのニーズに応える必要がある。

一方、手話を教育言語とする高校・大学がまだ存在しないことを考えると、全国のろう者が入学を目指す大学にすることを目指したい。高校生の教育にも貢献したい。社会福祉を目指さない若者にも日本手話による教養科目を履修することで、教養と学士力を身に付け、アイデンティティーを確立してもらいたい。その意味では日本のギャロデット大学を目指している。さらにこのプロジェクトを通して、ろう者の言語権、ろう者が母語で教育を受ける権利を社会に認知させていかなければならない。あるいはコミュニケーションの媒介を保障し、聴覚障害者の権利を守ることの重要性を主張していかなければならない。

本報告書では、アメリカ等で手話を言語とする人々の主張に従い、ろう者・難聴者等を含め、聴覚に障害のある人を「聴覚障害者」と記し、その中でも日本手話を自らの言語とする人を区別しなければならない場合は「ろう者」と記す。

I. 日本手話による教育

1. 背景～日本手話による教育の実績

本プロジェクトに先立ち日本社会事業大学では「日本手話」を語学科目として設置し、また市民大学として、ろう者の研究者による、手話での講義を開催していた。

アメリカにはギャロデット大学というろう者の総合大学（リベラルアーツ）があり、アメリカのみならず、世界のろうの学生や研究者がここで教育を受け、あるいは研究をしている。学長を始め、教授の多くがろう者であり、アメリカ手話をキャンパス内の第一言語とし、アメリカ手話で講義を行っている。日本には筑波技術大学（旧筑波技術短期大学）に聴覚に障害のある学生を受け入れる産業技術学部があるのみで、一般の学部で勉強したい学生は日本全国の大学に散らばって、一部はノートテイク・手話通訳などの支援があるものの、授業が聞こえないまま独学で卒業している。日本でも、手話を第一言語とし、手話で授業を行う小・中学校が東京都で一校あるが、高等教育についてはまだ具体的計画がない。また日本手話の言語としての認知も遅れている。そのような中で、日本社会事業大学では2008年度から「日本手話」を語学の1科目として新たに開講していた。日本手話は日本語とは別の文法体系を有する一つの独立した言語であり、英語、ドイツ語、フランス語、中国語とともに語学科目と位置付けられるべきである。講師はすべて日本手話を母語とするろう者で、言語学で修士を持つ人や、日本

手話の教授法を研究し、日本手話を教えた経験のある人を採用した。特別支援学校の教職課程を履修する学生には日本手話初級・日本手話中級・日本手話上級を必修としており、これは日本でも初めてのことで、新聞等にも報道された（毎日新聞 2009 年他）。履修を希望する学生は、特に初級では定員の二倍もあったため、年々 1 クラスずつ増設している。「日本語対応手話」（日本手話から単語を借りて、日本語の語順のまま手話で表現する）や「中間手話」（日本手話と日本語対応手話の中間）ではなく、「日本手話」をそのネイティブスピーカーであるろう者が教えるというのは、ビジン英語やアジア英語を教えるのではなくアメリカ英語を教える（多くはないがイギリス英語を教えるところもある）のと同じである。聴者が日本手話を覚えて運用する場合、自然に「中間手話」になっていくことはやむを得ない。それは日本人の英語が日本人なまりの英語となるのと同じである。しかし、学ぶときにはその言語を母語とする人の標準的な形を学ぶべきである（齊藤 2007）。

同時に 2008 年と 2009 年に市民講座として「日本手話によるろう者の大学事始め」を開催し、新聞にも報道された（毎日新聞 2008 年 5 月 16 日、7 月 2 日年他）。ここでは、大学の講師としてふさわしい各分野の第一人者であるろう者を 10 名集め、1 回ずつ講義を行った。ろう者の市民や大学生を中心に、日本手話の授業が通訳なしで読み取れる人ならば誰でも受講を認め、8 回以上出席した市民には学長から修了証を出すことにした。

当時「手話は言語である」と定義した「障害者の権利条約」が 2006 年に国連総会において全会一致で採択されたこともあり、既に 30 か国でその国の手話をろう者の母語として認知し、憲法等に明記していた。日本では未だに日本手話を我が国のろう者の母語であると認知してはいないが、2008 年度よりすべての授業を日本手話で行うろう学校（小学校）が東京都で学校法人として新設された。

2008 年の市民講座はろう者を日本手話という言葉をもとにし、ろう文化を持つ文化集団としてとらえるという認識を前提とした内容とした。森壮也氏（アジア経済研究所主任研究員、開発スクール教授、ろう者）を企画アドバイザーとし、以下のような教育内容と講師で金曜日の夜 90 分ずつ行った。受講生は 40 名を定員としたが、3 週間ほどで、定員を満たして、締め切り後に希望してきた市民のために、初回開催前からアンコール講演を計画した。

| | | |
|-------------|------------------------|--|
| 5 月 16 日（金） | 戦前のろう教育と手話 | 野呂一（ろう歴史研究家） |
| 5 月 23 日（金） | ろう者と裁判員制度 | 田門浩（弁護士） |
| 5 月 30 日（金） | ローマ史からみた社会史 | 森亜美（歴史研究家・翻訳家） |
| 6 月 6 日（金） | 舞踏ーろう者と踊りー | 雫境（舞踊家、雫・主宰、東京芸術大学美術研究課程で美術博士号取得） |
| 6 月 13 日（金） | DNA、遺伝子、アミノ酸、そしてたんぱく質へ | 末森明夫（独立行政法人産業技術総合研究所生物機能工学研究部門主任研究員、東京大学大学院卒、農学博士） |

| | | |
|----------|---------------------------|---|
| 6月20日（金） | 聞こえないひとびとの生活支援～入所施設の現場から～ | 小海秀純（東京都聴覚障害者生活支援センター生活支援員、社会福祉士・介護支援専門員・相談支援専門員、神奈川県聴覚障害者連盟副理事長） |
| 6月27日（金） | わが人生・この道・あの道 やはりこの道！ | 八木道夫（洋画家、1980年より毎年国展入選、その他フィガロ賞など受賞多数。） |
| 7月4日（金） | ファクシミリの歴史一写真転送をめぐる思惑 | 木下知威（横浜国立大学大学院工学府社会空間システム学博士課程） |
| 7月11日（金） | 映画の原題で学ぶ英語 | 佐野正信（翻訳家、O. サックス『手話の世界へ』[晶文社]で毎日出版文化賞受賞） |
| 7月18日（金） | 開発途上国の障害者 | 森壮也（アジア経済研究所主任研究員、開発スクール教授） |

仕事帰りの市民のために少しでも地の利のよい場所をと考え茗荷谷の文京キャンパスで開講し、受講料は、ほぼ実費のみという考え方で、全10回で13000円とした。集まった受講生の多くは日本手話という少数言語の話者であり、仲間と集まる機会が貴重なため、ろう者の輪を広げる機会にもなった。毎回活発な質疑応答が行われ、また欠席者も少なく、ろう者の学ぶ意欲、そして高等教育へのニーズが明らかになった。「日本手話によるろう者の大学事始め」は小さな塾でありながら、ろう者によるろう者のための大学として大きな一歩を踏み出した。

定員オーバーのため受講できなかった市民のために、11月23～24日に追加講演（「アンコール」）を行った。追加講演は毎週夜には来られなかった市民のことを考えて、日曜・祝日の連休を使って開催した。この「アンコール」講演では日本ろう者劇団の公演を特別企画として加え、地域の市民にも観覧してもらった。日本ろう者劇団（黒柳徹子理事長）は1987年に文化庁芸術祭賞を受賞、2002年には内閣総理大臣表彰を受賞している。当日（11月22日）にはムーブメントシアターという観客が参加できる作品を披露してもらった。このような事情で22日はシアター（「講堂」）のある清瀬キャンパスで、23日は茗荷谷の文京キャンパスで、開講することにした。結局両日約20名の受講生が集まった。劇団公演の後、劇団の俳優たちと市民の懇親会も企画し、前期の受講生の一部が劇団公演と懇親会に駆けつけてくれた。また地域の市民も観劇に来てくれて、舞台への子どもの飛び入りもあり、日本ろう者劇団のムーブメントシアターはろう者の大学と地域の聴者との架け橋となった。

| | | |
|-------------|------------------------|------|
| 11月23日（日） | | |
| 10：00～11：30 | 「舞踏 ～ ろう者と踊り」 | 雫境 |
| 11：40～1：10 | 「英語の原題で学ぶ英語」 | 佐野正信 |
| 2：00～3：30 | 「我が人生・この道・あの道・やはりこの道！」 | 八木道夫 |

| | | |
|-------------|--|------|
| 15：45～17：15 | 日本ろう者劇団による手話劇(前回の受講生も無料招待) (清瀬キャンパスの場合戯曲、文京キャンパスの場合 パントマイム等のワークショップ) | |
| 17：30～19：30 | 懇親会 (前回の受講生も招待) | |
| 11月24日(月) | | |
| 9：30～11：00 | 「ローマ史からみた社会史」 | 森 亜美 |
| 11：10～12：40 | 「DNA、遺伝子、アミノ酸、そしてたんぱく質へ」 | 末森明夫 |
| 13：30～15：00 | 「ファックスの歴史」 | 木下知威 |
| 15：10～16：40 | 「開発途上国の障害者」 | 森 壮也 |

かくしてろう者の大学は大成功のうちに初年度を終えた。特筆すべきは講師の高い専門性と、ろう者・ろう文化の価値を適宜意識しながらの講義のレベルの高さであった。教室の都合で定員40名に限定したが、結果的に手話で直接話しかける講義は、もっと教室が小さいほうがよいということがわかった。日本手話では顔の表情が文法機能を持つので、ろう文化では直接のコミュニケーションが聴者文化以上に重要であると思われる。

受講生の満足度も高く「生まれて初めて自分の力で受講し、すべてを理解できた」「これだけ内容の濃い講義を通訳を通して聴いたら、3倍ぐらいの時間がかかる。」等の喜びの声があった。ろう者は手話通訳やノートテークを介して、日本語の講義を聴くことがほとんどであり、ろう者の講師も講義をする場合、手話を日本語に通訳してもらって、日本語で学生に聞かせることがほとんどである。ろう者に向けて、ろう者の先生が、「手話で」講義することの予想通り、いや予想以上の評価が、助成事業としての本プロジェクトを生み出したのであろう。

2009年度は「日本手話によるろう者の大学事始め2009」を企画した。前年度にも参加した受講生がかなりいると思われたため、内容を変えて『デフ・スタディーズ』とした。

| | | |
|-------------|--------------------|--------------------------------|
| 10月2日 | 「ろう老人とケア」 | 岩田恵子(元ろう老人施設長) |
| 10月9日 | 「手話の音韻論」 | 森壮也(アジア経済研究所) |
| 10月16日 | 「ろう史」 | 那須英彰(NHK手話ニュース・キャスター、日本ろう史学会) |
| 10月23日 | 「ろう女性」 | 長野留美子(Lifestyle of Deaf Women) |
| 10月24日(土曜日) | 「手話のCL(形態論)」 | 小藪江聡(国立リハビリテーションセンター学院) |
| 10月30日 | 「手話から見たろう文化、手話の語彙」 | 数見陽子(手話講師) |
| 11月7日(土曜日) | 「ろう教育」 | 赤堀ひとみ(明晴学園) |
| 11月13日 | 「手話のNMS(統語論)」 | 中山慎一郎(日本手話研究所外国手話研究部) |

上記のような内容であったが、デフスタディーズという限定した分野で、大学講師レベルの

人を探したにもかかわらず、講師の候補者も多く、今後大学の科目として大きな発展性があることが証明できた。

以上のように、ろう者でネイティブスピーカー（ネイティブサイナー）の講師による語学科目「日本手話」の設置と、ろう者のろう者によるろう者のための市民大学は、このプロジェクトを生み出す力となった。

2. プロジェクトの手話による教育

Iの1で述べたように、プロジェクトの開始以前に、ろう者が手話で大学レベルの教育を行うことは有意義、かつ必要なことであるという確信を得た。本プロジェクトでは、日本手話による講義を正規の大学の授業と位置付け、ネットワーク多摩に属する単位互換制度を設けている大学のろう者に単位を取得してもらえるようにした。通称「日本手話による教養大学」は以下のようなプログラムで、現在二年目を迎えている。

【前期】

| | 19:00 ~ 20:30 | 20:40 ~ 22:10 |
|-----|--|---------------|
| 月曜日 | 「アメリカ手話」／谷口由美先生（毎週） | |
| 火曜日 | 「社会の認識と国際理解Ⅱ」 （日本国憲法）／田門浩先生（毎週） | |
| 水曜日 | | |
| 木曜日 | | |
| 金曜日 | 「科学的思考と自然の認識Ⅰ」（遺伝子と蛋白質—生命の仕組みを理解しよう） ／末森明夫先生（8週 ※詳細は枠外） | |
| 土曜日 | 集中講義 | |

【後期】

| | 19:00 ~ 20:30 | 20:40 ~ 22:10 |
|-----|---|---------------|
| 月曜日 | 「アメリカ手話」／谷口由美先生（毎週） | |
| 火曜日 | 「社会の認識と国際理解Ⅲ」 （ビジネス法）／田門浩先生（毎週） | |
| 水曜日 | 「アメリカ手話上級講座」 ／谷口由美先生 ※ | |
| 木曜日 | 英語B 11」／佐野正信先生（毎週） | |
| 金曜日 | 「科学的思考と自然の認識Ⅱ」 （進化—インフルエンザウィルスから人類・言語まで—）／末森明夫先生（8週） | |
| 土曜日 | 集中講義 | |

【土曜日】

| | 月日 | 1限 9:30～11:00 | 2限 11:10～12:40 | 3限 13:20～14:50 | 4限 15:00～16:30 | 5限 16:40～18:10 | 6限 18:20～19:50 |
|--------|--------|--|-------------------|--|--------------------------------------|-------------------|-------------------|
| 前 期 | 4月9日 | 秋山奈巳先生 「英語B9」 | | | 森壮也先生 「社会の認識と国際社会XIV」 (経済学の基礎) | | |
| | 4月16日 | | | | | | |
| | 4月23日 | | | | | | |
| | 4月30日 | | | | | | |
| | 5月7日 | | | | | | |
| | 5月14日 | | | | | | |
| | 5月21日 | | | | | | |
| | 5月28日 | | | | | | |
| | 6月4日 | | | | | | |
| | 6月11日 | 佐野正信先生 「人間の知性と感性の認識XIV」 (映画で英語を学ぶ) | | | | | |
| | 6月18日 | | | | | | |
| | 6月25日 | | | | | | |
| | 7月2日 | | | | | | |
| | 7月9日 | | | | | | |
| | 7月16日 | | | | | | |
| 7月23日 | | | | | | | |
| 7月30日 | | | | | | | |
| 後 期 | 9月24日 | | | | | | |
| | 10月1日 | | | | | | |
| | 10月8日 | | | | | | |
| | 10月15日 | | | | | | |
| | 10月22日 | | | | | | |
| | 10月29日 | | | | | | |
| | 11月5日 | | | 雫境先生 「人間の知性と感性の認識XVI」 (舞踊B - 間を見つめる -) | | | |
| | 11月12日 | | | | | | |
| | 11月19日 | | | | | | |
| | 11月26日 | | | | | | |
| | 12月3日 | | | 森壮也先生 「人間の知性と感性の認識XVII」 (手話学) | | | |
| 12月10日 | | | | | | | |
| 12月17日 | | | | | | | |
| 1月7日 | | | | | | | |
| 1月14日 | | | | | | | |
| 1月21日 | | | | | | | |
| 1月28日 | | | | | | | |

【集中講座】

| 月日 | 1限 9:30～11:00 | 2限 11:10～12:40 | 3限 13:20～14:50 | 4限 15:00～16:30 | 5限 16:40～18:10 | 6限 18:20～19:50 |
|----------|----------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 9月14日(水) | 中野聡子先生「人間の知性と感性の認識XVII」(ことばとこころ) | | | | | |
| 9月15日(木) | | | | | | |
| 9月16日(金) | | | | | | |

この科目群は、東京周辺の広範囲のろう者の大学生や市民が集まることを考えて、夜間と土曜日に開講している。講師もそれぞれ本務があり、なかなか調整は難しいが、分野のバランスをとっている。今後第二外国語(中国語・フランス語等)も開講したいところである。とは言え、ろう者の大学生の間では、アメリカ手話のほうが、ニーズが高く、現在のアメリカ手話をろう者の第一外国語に位置づけることも考慮に値する。英語はどの大学でも必修であるが、教える側からみれば、聴覚障害をもつ学生の教育の中で一番苦心する科目であり、聴覚障害をもつ学

生の側からみても、もっとも単位が取りにくいという学生が多い。特にL1やオーラルコミュニケーションのクラスは、意味がない、あるいは不可能に近いのに必修である大学が大半である。本プログラムの英語の授業は、日本手話で英語の読み書き能力を身に着けるもので、非常に価値が高いと思われる。最近、聴覚障害者もeメールを使って海外の人とコミュニケーションをとることが可能になり、英語圏（ギャロデット大学等）に留学する人も増えている。英検も音声なしで受験が可能になった。英語に対するニーズは高まる一方である。ろう者にとっての特別なニーズに応えること（アメリカ手話の初級から上級までレベル別授業の設置等々）も、一般の大学生と同じ教養教育を受ける権利を守ること（英語や第二外国語の講義を増やすこと）もプロジェクトの使命と考えている。

3. 手話による教育の問題点と今後の展望

手話による教養科目の単位を単位互換できれば、ろう者の大学生は非常に助かることはまちがいないが、大変残念なことに単位互換制度を持っている大学は多くない。多摩ネットワークに所属している大学は自動的にお互いの単位を互換することができるので、多摩ネットワークには情報を流すようにしているが、なかなかろう者の学生にまでは届かない。母語で教育を受けられないろう者にとっては、大学教育を受けるのに著しい不利益があることに理解を示してほしいものである。それには我々も、また当事者も声を上げていかなければならない。大学の規則として、ろう者にだけ単位互換を認めるというのは難しいことも理解できるので、単位互換がこのような意味をもつことがあるということを広めていかなければならない。

またせっかく開講しても、そもそも聴覚障害者はマイノリティーである上に、本学の文京キャンパスに簡単に通える人というかなり限られてしまう。これはもったいないことである。ITを利用して通信制のようなコースにすることも考えられるが、先に述べたように手話での授業は講師と学生の距離が近くなければ十分なコミュニケーションがとれない。（もちろん音声言語であっても対面とIT利用の違いは大きい、手話の場合は特にそうである。）しかしITを利用して通信制にすれば、ろう者で大学の教員としての要件を満たす教授が少なくても、すぐにでも大学として成り立つ可能性は低くない。また国境を越えて教育することができるのでさらに海外にも貢献する。アジアからのろう者の留学生は、日本手話の習得の速い人が多い。一定の期間訓練すれば、大学レベルの授業を聴ける手話力に達する可能性は大いにある。

大学のプログラムのもう一つの問題は、前述の通り、日本手話を教えられるチャンスもなく日本手話を知らずに高校生になってしまった聴覚障害者が多いことである。また学力的にもこのようなプログラムについて行けるレベルにまで至らない人が多い。聴覚障害をもつ生徒の学力不足は、日本手話による教育がないこと、あるいは情報保障がないことの結果である。またろう学校では職能訓練や聴能訓練に時間を費やし、十分な学科学習の時間が確保できないという問題もある。多くの生徒は二年下の学年の教材を使っている。実年齢よりも二年下の学年の教育内容を教えてきたと言う我が国のろう教育の問題点こそが明らかになってくる。一部レベルの高い進学校で教育を受けた聴覚障害をもつ子どもたちは、必ずと言ってよいほど、高校時代まで日本手話と接したことがない。このような生徒には、以下のIIの情報保障が頼みの綱

である。とは言え、このような生徒も大学に入ると、他大学のろう者との交流の機会をもち、聴覚障害をもつ人が自分だけではないということを実感するとともに、手話が自分にとって能率がよいことに気づく。しかし大学生になってから手話を始める聴覚障害者が大学レベルの手話ができるようになるためには時間がかかる。大学在学中にこの教養科目が履修できるように、早い時期に日本手話を覚える必要がある。そこでプロジェクトでは日本手話講座もときどき開くことにした。2011年3月には新宿のビルの会議室を借りて、東京周辺の聴覚障害をもつ大学生を集めて日本手話の集中講座を開講した。講師は手話を母語とする日本手話の教授法を学んだろう者に依頼し、講師は聞こえない学生に限定した。聴者の関心も高かったが、講師の意向もあり、受講を認めないことにした。聴者の友人と一緒に受講したいという学生が受講をやめてしまったのが残念であったが、聴者の受講を認めると、そのような講習会でさえ、聴覚障害者のほうがマイノリティーになってしまい、聴者主導のコミュニケーションの場になってしまって、聞こえない学生が取り残されることもしばしばあることは否めない。

II. 聴覚障害をもつ学生への情報保障支援

1. 背景～情報保障の実績

筆者は当プロジェクトに先立つ20年間、聴覚障害学生の情報保障について研究してきた（斉藤1991, 2000他）。情報保障には、手話通訳者・パソコンテイク・ノートテイクの理解と技術、利用者の理解、講師の理解、情報保障に支障になる環境を改善する機器・環境の整備が必要であることを明らかにするとともに、特に語学の情報保障の難しさに注目してきた。また社会福祉学部で社会福祉に関する語彙などを能率よく通訳・テイクできる準備が必要であり、手話辞書（DVD）の作成も行った。

情報保障は、聴覚障害をもつ学生の権利を守るために必須であるが、大学教育においては、聞こえる学生にとっても、教養教育として、社会福祉教育として、教員にとってもFDとして有意義であることを主張した。教養教育としては、支援をすること、およびその練習はコミュニケーションのあり方や言語の本質を学ばせるアクティブラーニングになる。社会福祉教育としては援助について学ぶことになり、さらにそのスキルを身につけることにも援助技術として意義がある。教員にとっても、情報保障に協力することはいかに分かりやすい授業を行うかという努力をする点でFDにつながる。時に、情報保障の支援者や当事者からのクレーム（「お願い」）から自分がどのような授業を行っているかを客観的に知ることでもある。

聴覚障害をもつ学生のためのノートテイク（パソコンテイクも含む）は、初年次教育などで学ぶ一般的なノートのとり方とは違う。要点をうまくまとめるということではなく、すべてを伝える必要がある。つまり利用者の耳になるのが情報保障のノートテイクである。かと言って、すべて録音し、それを原稿に起こせばよいかというと、そうではない。聴覚障害をもつ学生も同時に授業に参加できなければならないからである。特に質疑応答や、教員の質問形式の語りかけ、教員と学生の相互のやりとりによる双方向型授業にはその場での情報保障が必須になる。しかし発話と同じ時間内で、音声言語を筆記することは物理的にほとんど不可能であるため、

すべての情報を提供することはできない。では機械で発話を拾い、そのまま文字で提供できるようにすればすべて解決するかというと、必ずしもそうではない。機械で発話をすべて文字化することは、現在の技術ではまだ難しいということもあるが、それよりも音声言語をそのまますべて書記言語にすると、伝えたい内容はむしろ伝わらないことも多いのである。というのも音声言語というのは抑揚や間（ま）など、音声というモーダリティー特有の性質をもつ記号体系であり、そのまま書記言語にしても伝えられる内容は半減してしまうからである。言い間違えや、無意味な重複をノートテイク・パソコンテイクが省くという技術は、実は機械にはできない。ITとしての音声認識については、機械が文字に変換しやすいように、明瞭に、また無駄なものを省いて、言いなおす援助者が必要である。

学生とも連携し、支援を続けながら、研究する中で、明らかになったことは、情報保障の支援に携わる学生は、たいてい自分の技術が足りない、練習が足りないということで悩んでいるということである。もう少し自分が技術を身につければ、あるいは練習をすれば、もっときちんと伝えられるのだと感じている。支援者は、母語で話されていることを聞き取って、ただ伝えるだけがこれほど難しいのかということに驚き、それは自分の技量不足だと思う傾向がある。それに気づくことは音声言語と文字言語の本質的な違いに関わることであり、言語について学ぶよい機会である。つまり音声言語を書記言語に変換するには、ふつう発話の約4～5倍の時間がかかるということを実感することが有意義なのである。よほど要領よく略号を使ったり、書いてある資料を指し示すなどの方法も使いながら、しかも頻繁に複数で交代しなければ、すべてを書き取るなどできることではないのである。

パソコンを使えば訓練次第でかなり正確に多くの情報を伝えることができるが、それでも人が普通で話すと同じ速さですべて打ち込むことは不可能に近い。そのため複数で交代しながら打ち込んだり、打ち込む役割の人とミスを直す人とでペアになる方法がある。IPトークなど二台のパソコンをつないで交代で打ち込むためのソフトもある。

手話通訳は発話をほぼ同時に視覚言語に変換することができるが、聴覚障害をもつ学生の中には手話を知らない学生も多いし、大学の授業を手話通訳にできるだけの手話の技術と語彙と内容理解ができる人材は多くない。特に手話はその場で消えてしまうし、理解できる人が多くないので、その質の保証は非常に難しい。大きなエラーがあっても誰にも気づかれず、通り過ぎてしまうことも多い。

利用者の中には、余談やため息までも皆と同じように聞きたいという人もいる。しかし聞こえている人間は、話し手の発話の中で、あまり意味のないことは認知していないことがある。「聞き逃す」というのも能力である。そのことはなかなか聞こえない学生に理解されにくい。何かを落として書く場合、支援者側の選択で決まってしまうと思うと不信・不満が利用者に生まれることもある。しかしこれはパソコンテイク・ノートテイクの場合の問題であって日本手話に通訳するならば、どのみちワード・トゥ・ワードに訳すのではなく、意味を取って翻訳するのである。

授業の内容と講師の意図を理解しながら必要な言葉を書き取ることは非常に難しい。物理的に書き取ることが難しいだけでなく、正確に聞き取ることにも困難があるのである。特に日本語

は同音意義語が多いため、講義の内容をよく理解していないと正確に書けない。何を切り捨てるかを判断するためには、支援者はただ聴いているだけの学生以上に内容を理解していなければならぬ。スキルアップは必要であるが、容易ではない。

一方、講師の配慮も必須である。講師が、とりとめもなく話し、話題が変わることが一番支援者を困らせる。字だけでみると、余談らしい話し方というのは伝わらないことが多い。ひとつの話題を最後まで話し終わってから次の話題に移る、語尾をはっきりする等の配慮は実は聞こえる学生にもわかりやすい授業であり、まさにバリアフリーである。支援者が句読点も打たず、いつのまにか話しがかわっていたというような授業は、聞こえる学生にも理解されにくい。書いている人がわからずに書いていると、利用者には理解不能である。理解しやすい授業とは、多くの場合、講師の話す技術の問題であり、パソコンテイク・ノートテイクを意識すると、わかりやすく論旨明瞭に話すようになる。テイクがある場合、速さについてばかり配慮が必要と思われがちであるが、話の構成については、聞こえない学生への配慮というより、すべての学生への配慮なのである。パソコンテイクやノートテイクの書いたものを授業のあと、ほんの数分、目を通すだけでも、講師は自分の話し方の問題がわかる。

レジメの使い方、パワーポイントやOHPの使い方については、講師側にノウハウが必要である。聞こえない学生がいる場合、聞きながら見るということとはできないし、パソコンテイクやノートテイクが音声情報を書きながら、視覚的資料を指し示すのは難しい。授業内のビデオ・DVDの使用については、ノートテイクから最も苦情の多いところである。ビデオ・DVDは肉声より音が聞きにくい上に、ノートテイクを想定してゆっくり話してくれるわけではない。また複数の人が同時に話して音が重なることもある。こうなるととても書ききれないし、学生支援者は心理的にもあせってしまう。しかしビデオ・DVDの場合は、事前に文字化しておくということが可能である。文字付のビデオであれば問題ないが、多くはそうではないので、事前にテープ起こしをしておくことが必要である。実際この作業は大変な時間が必要で、協力者の人数が問題になる。非常勤講師等のチェーンレクチャーの場合、事前にビデオを借りることも難しい。支援学生からの「大学側から講師に働きかけてくれないと障害者は非常勤の授業から何も得られない。」という声もあった。とは言え、非常勤、それもチェーンレクチャーなどで、1回だけ講義をする講師に、事前にビデオ・DVDを預けるよう大学から要望することも難しい。せめて頻繁にビデオ・DVDを止めるぐらいの配慮は要望できるよう、とりたてて依頼するのではなく、常時渡すマニュアルを用意し、依頼時に配布すべきである。スクリプトができていてもビデオ・DVDを長時間上映する場合、スクリプトのどこが上映されているのか指し示す支援者が必要である。

プリントした配布資料を使うことは書く負担が少なくなるし、利用者にもわかりやすいが、資料の用語をとびとびに説明されると支援者が混乱することもある。資料の順にそって説明するように配慮が必要である。これも講師の理解が必須である。

一方講師がパソコンからスクリーンにつないで資料を提示する場合、具体的にどこに言及しているか、支援者には指し示せないで紙の資料より困ることが多い。表やグラフの説明をノートに書くことはとても追いつかないし、利用者も何について説明しているのかわからないこと

が多い。話していることを文字化したものを読みながら、講師ともうひとつの画面と、講師の顔や指さしをみるのは困難である。その点を十分に理解してもらわなければならない。

また環境や設備の問題がある。話しかけられると支援者が困るとか、周りが私語をしているととても書きにくいという環境の問題がある。これもパソコンテイクやノートテイクがあろうとなかろうと、授業を聴きたい学生にとって雑音、特に私語は迷惑なものであり、講師も話しに集中できないので、嚴重に注意すべきである。

以上のような情報保障に対する理解を促すように、マニュアルを作って、周知させることは、実際の支援に必要であるだけでなく、特別支援学校教諭の養成や、福祉系の資格課程の教育内容としても重要であると思われる。

筆者は研究の中でひとつの工夫としてその科目の頻出単語の略語・略号を決めておいてマニュアルに含めておくことを提案した。ノートテイクが共通の略語・略号を使用すれば、支援者・利用者双方に有益である。それをさらにビデオ手話語彙集にした。手話単語は日本手話者のネイティブスピーカー（ネイティブサイナー）を使って、表現してもらい録画したが、中には標準的な言い方がにわかに特定できないものもあった。学術的な用語、専門分野の用語の手話表現の統一が必要であると思われた。

施設整備も必要である。利用者がテイクと密着して、ノートやパソコンを見ることは負担になるし、講師の表情との同時性が失われるという問題があるので、パソコンテイクが打ち込んだものをプロジェクターとスクリーンで映し出すことが有益であると思われた。また複数の聴覚障害をもつ学生がいる場合、それぞれに支援者が2～3名つくると支援者が足りなくなるが、文字をスクリーンに映し出せば、何人もの聴覚障害をもつ学生が同時に見ることができる。ノートテイクの場合、支援者が聴覚障害をもつ学生の両隣にすわって、10分～15分ごとに交互にテイクをするのであるが、左にすわったノートテイクの文字は書き手の手が邪魔になって見えにくいこともあるので、スクリーンに文字が映し出されればその点でも見やすくなる。パソコンならばそのままプロジェクターに接続できるし、ノートテイクの場合もOHPやパソコンにつなげる筆記具を使い、スクリーンに映し出すことは可能である。しかし、学生たちの手元が見えないほど教室を暗くすることはできないので、過去、いくつかのプロジェクターを比較して、鮮明に映り、持ち運べるコンパクトなプロジェクターを選定した。スクリーンも持ち運びが簡単で安定がよく、高さの調節が自由なものをそろえ、試行した。設置の時間を考えると、それぞれの教室に常備してあることが望ましいが、費用の点からも必ずしも容易ではない。

この点はプロジェクトが始まってからiPhoneを利用した遠隔情報保障でかなり解決されることになった。

2. プロジェクトによる情報保障

日本財団の助成が得られ、プロジェクト室が設置され、社会福祉学部の学生と通信科の学生の受講する講義・演習に情報保障をつけることができるようになった。プロジェクト室の目標は、聴覚障害学生本人が希望する手段の情報保障を、希望する授業時間に、希望する期間配置

することである。プロジェクト室で、手話通訳者、パソコンタイカー、ノートタイカー等の確保・配置、教職員への諸連絡、調整とフォローアップ、一般学生への啓発、支援者の研修及び養成を行うことになった。これには情報保障のプロが常駐することが望まれた。またⅡの1で述べた従来の研究を活かした、新たな環境整備をすることが、助成金のおかげで可能になった。

(1) 専門家（コーディネーター・マネージャー）の導入

情報保障の専門家で当事者であるコーディネーターは日本では確保が難しい。本プロジェクト開始時（2009年10月）に、専門家の配置が必須であると考え、特別研究員として2名の通訳コーディネーターを配置した。常駐できる人材が得られるまで、2名で業務を分担してもらった。一名は当事者で情報保障を専門とする人材、もう一名は聴者で手話通訳の教育歴をもつ通訳士である。前者（吉川あゆみ氏）は現在「聴覚障害者と情報保障」という科目も担当しているが、この科目は情報保障のマネジメントや技術を身に着けた人材を養成することを目指して設置された。福祉の学部において、言語やコミュニケーションについての考察を深める教養科目として、また障害を理解する専門基礎科目の意味もそなえた科目として、設置することは意義が大きいと思われたからである。

その後2010年度後期から、専任で常駐できるマネージャーとして、アメリカから帰国したばかりの岡田孝和氏を起用した。氏は大学院まで教育学を学び、教職免許も持っており、渡米前から大学の支援室で情報保障のコーディネート等に携わっていた。アメリカの大学院で高等教育アドミニストレーションを学んで、帰国したばかりで、常駐できる人材ということで、通訳者等のコーディネートだけでなくプロジェクト全体のマネジメントを担ってもらうことになった。

完全情報保障を達成するには、単に支援者の配置などのコーディネートのみではなく、プロの支援者の選任や綿密な打ち合わせ、支援の学生の組織化、支援を受ける学生と支援者とのコミュニケーション、大学事務組織・教授陣とのコミュニケーション、支援者の養成、支援者・被支援者の啓発、他大学との連携、そして社会的な啓発等々が必要で、それらに長けた専門家の力が必須である。本プロジェクト室はそのような仕事が総合的にできる専門家を置くことで、理想的な情報保障の実現と、全国的な高等教育の情報保障の拠点になりつつある。

プロジェクト室を設置し、プロのコーディネーターを置いて、その人のネットワークを使って適切な通訳者やパソコンタイカーを連れてくると、機関や会社を経由するよりコストが低く、また学生や教員に合わせて人選することができるというメリットがある。機関や会社に派遣を依頼すると、個人を指名できないという問題があり、またトラブル対応も難しい。

マネジメントに専念する人を置いてから、学内支援学生との連携もスムーズになり、支援者の研修を企画できるようになり、また大学の講師陣との連絡もスムーズになった。聴覚障害をもつ学生に様々な情報保障の形態を紹介したり、学生が状況に応じて自ら方法を選んでいけるように導くこともできるようになった。また、以下に述べるような情報保障の新しい形態や新しい機器の導入、全国的レベルでの啓発も可能になった。

(2) 手話通訳者とパソコンタイカーによる支援

手話通訳者の選任は、まず質の高い人を集めることを優先した。修士卒、または国リハ卒、

あるいは手話通訳養成指導歴3年以上という人を基準とし、それ以外の通訳士もなるべくこのレベルに近い人をさがすよう努力している。都道府県や市区町村の派遣窓口では日常生活上の通訳が優先されるので、授業の通訳を確保することは量的にも質的にも、困難であるために、なるべくコーディネーター（マネージャーが兼ねている）の知己で技術の高い通訳者に登録してもらう方法を取った。この方法であれば会社・団体を通すよりもコストも下げられる。

専門家がコーディネートすることで通訳の手配時に、時間の都合だけでなく、授業の形態、内容、講師の話し方なども考慮した上で調整することができるようになった。また利用者である学生や通訳者の不安・不満も聞くことができ、早期の解決ができています。

パソコンテイクについても大学で通年科目のテイク経験のある人を理想とした。コーディネーターとの関係で協力が得られた人には個別に登録してもらうとともに、都内の団体にも依頼している。講義のテイクができる人は慢性的に不足しているし、大学が都心から離れているために、テイクの確保は難しい。コーディネーターはコストを綿密に計算し、科目により、支援手段を変更しながら、配置をしている。

手話通訳者やパソコンテイク者に登録してもらうことにより研修等も行うことが可能になった。2010年3月29日に研修会を実施したが、支援者同士が意見交換をする機会は少ないので、貴重な機会となった。通訳士やパソコンテイク者からは、ノートテイクも入っているときの連携の仕方、講師との関わり方（挨拶等）から、ゼミでお菓子をすすめられたらどうしたらよいか、というようなことまで、様々な疑問が出され、研修会の重要性を認識させられた。

一方聴覚障害をもつ大学生は高校までに支援を利用したことがなく、手話だけでは理解が不十分な学生が多く、ノートテイク・パソコンテイクが中心になることが多い。大学に入ると多くの学生は手話が上達し、手話のほうが便利だと感じるようになるので、本人の心理的・技術的（手話力）成長に合わせて通訳の方法を変えていく必要がある。

さらに2010年度からはオープンキャンパスに来た高校生にも手話通訳をつけたり、携帯電話を使った遠隔通訳（この章の（4）参照）を利用することでキャンパスツアーでキャンパス内を動いている高校生に情報保障を提供した。

2010年度は前期開始時から、聴覚障害をもつ学生の履修する科目すべてに手話通訳者とパソコンテイク者を配置し、新たにiPhone遠隔通訳を導入した。前年度は機器の準備や設定等は、本学が試行モニターになる等の形で外部団体に依頼していたが、2011年度からプロジェクト室が担うようになり提供範囲が広がり、情報保障量の拡大を可能にし、高校生へのオープンキャンパスや高校生の塾、被災地支援等々に役立てることができるようになった（後述）。

（3） 学生による情報保障

2010年度の本格的なプロジェクト開始に先立ち、2009年度後期から、従来の学生支援グループと専門家の通訳者との連携を試みた。学生のプロジェクト導入（プロの導入）への理解を求めるところから、前述の吉川氏の役割は大きかった。当初学生のノートテイクのみで支援が行われていたところへプロの通訳者・パソコンテイク者を導入したことで、支援学生の動揺は大きかったという。しかし利用者がよくわかるようになったと言うことを（今までの友人との人間関係に気を遣いながらも）学生たちは受け入れて行った。また質の高い情報保障の必要性和

それに参画するためのトレーニングの必要性を学生に周知し、学生がプロ並みの技術・知識を獲得することも可能であることを示した。学生アルバイトはプロよりもコストがかからないということが大きなメリットであることは言うまでもないが、それ以外にも授業の形態によってはプロの通訳者・パソコンテイクよりもわかりやすい支援をする場合もある。そこで学生の中でノートテイクのコーディネートを担当する学生コーディネーターも設置した。

一部パソコンテイクができる学生はいるが、学生の支援のほとんどはノートテイクである。プロジェクト室が設置されてから、ノートテイクのローテーション制を確立し、テイクやコーディネートをやる学生の負担が偏らないようなシステムを作った。これは学生同士の交流も期待できる方法である。授業でビデオ・DVD等音を伴う教材が使われる場合、文字起こしの支援が必要になる。これも学生の支援者のアルバイトを使っている。

2010年4月時点で学生支援者を募ったところ前年度登録者の30名のうち卒業生等を除く22名が登録してくれて、4名の新規登録者もあった。引き続き学生コーディネーターも2名確保できた。

学生にはプロジェクト室に登録をしてもらいが、登録に先立って養成講座を受講してもらっている。プロジェクト室が設置されてから、利用者からはノートテイクの遅刻がなくなったというような声も含め、利用者からの学生支援の評価も上がっている。

学生はノートテイク、ポイントテイク、パソコンテイクを行う。ノートテイクは2名一組で音声情報を紙に手書きで伝える。ポイントテイクは手話通訳やパソコンテイクを見るためにノートがとれない場合にノートを作成することで授業のポイントを伝える。この方法は利用者の満足度が高かった。パソコンテイクは1人入力と2名以上での連携入力がある。

説明会やノートテイク養成講座を経て、学生もスタッフとして活躍することができ、また将来的にプロになる技術を獲得することもできる。支援にあたって、学生には責任を持って体調管理をし、遅刻・欠席をしないなどのマナー、そして守秘義務を周知することもできる。守秘義務とはすなわち活動中に得た情報（授業の内容、担当教員の話）や利用学生の様子などを口外しないことである。説明会や研修を開催すると学生からは、思いのほか多くの質問が出され、それに答えることで、学生の悩みを解消し、また技術も向上させることができる。たとえば、利用者が来ない場合何分待つかというルールや支援者利用者の事故の場合などの対処、活動報告の記録の書き方などである。また、学生が休んだ場合に謝礼をもらうのは抵抗があるというような声が出され、それに対して、利用者の立場になると、一般の学生と違って決して遅刻・欠席は許されないということが負担なのであるということを、コーディネーターが説明すると学生はなるほどと納得した。このような例は枚挙にいとまがなく、当事者であるプロのコーディネーターを置くことは極めて大きな意味を持つ。

テイクに参加した授業で、「できていない」と自ら思う場合、プロジェクト室がなかったときには、「仕方がない」ですませるしかなかったが、難しいときは、プロに代わってもらえるということが学生の精神的な負担を軽減している。

現在時給795円の謝礼が支払われ、備品（教科書、紙、筆記用具）はプロジェクトから支給している。もちろん情報保障支援は利用者のためだけではなく、前述のように支援者への教育

効果も期待できるのであるが、逆に経済的負担をかけないことは、支援体制の安定や、気兼ねなく支援が受けられることなど、利用者の利益になるのである。

(4) 最新の IT を使った情報保障

遠隔通訳は離れたところでプロや学生のパソコンテイカーが音をキャッチして文字化し、利用者は iPhone などを使ってその文字を読み取るという方法であり、利用者にとっては支援者がそばにいないので、気を遣うことがないということが最も大きなメリットである。また移動が必要な実習・演習にも適している。一方、電波が不安定な場合があるので、その点が不安材料である。また授業の場合、図を指示したり、ビデオ・DVDを使用するとき、スクリプトを指し示す必要があり、iPhone があれば支援者がそばになくてよいというわけではない。しかしプロジェクターやスクリーンが不要であったり、照明もあまり気にしなくてよいのがメリットである。

この方法が確立すれば、テイカーは一か所に常駐し、日本中（世界中）どここの授業でもいったんセンターに音を飛ばして、文字化して返すことができる。テイカーは移動する必要がないので、無駄がないし、手配は格段に楽になる。実際震災支援として、宮城教育大学の授業の音声を、本学に飛ばして、文字化して返すという支援なども行っている。

また発音しなおす支援者の声が外にもれないようなマイク（ラップ型で口を覆う形）をつかった音声認識も導入した。これを使うと文字を修正する支援者がひとり必要であるが、長時間パソコン入力の訓練をしなくても、修正だけならかなり簡単にできるので、テイカー不足の悩みを解消することになる。

(5) 入試対応

プロジェクト室ができてから、聴覚障害者の受験希望者が増えている。入試の面接では手話通訳者・パソコンテイカーの配置が必要であるが、どのような形がよいかは本学の学内でも議論があった。他大学では受験生が手話通訳者やパソコンテイカーをつけてほしいと言ってきた時どうしているのかも、プロジェクト室の調査でわかった。

聴覚障害者の入試についての対応を明らかにしている大学には以下のような例がある。ある大学では受験生が安心して受験に臨めるように、要望事項をすべて実現するようにしているという。手話通訳の依頼はほぼ毎年あり、学内のバリアフリー推進室が手配を行い手話通訳者1名が外部から派遣される。面接の実施ガイダンスの時間（15分間）から受験生に来てもらい、使用手話の打ち合わせの時間を取っている。ほとんどの受験生が自分の声で返事をするのを望むので、手話通訳者は面接委員の後ろに立ち、通訳を行い、受験生の発話が聞き取りにくい場合には、逆通訳も行う。通訳が間違いなく通訳しているかどうかについて、疑問が出たことはないが、回答がずれているように思われる場合は面接委員が質問の表現を少し変えるなどの工夫をしている。

別の大学では受験生から手話通訳の要請があった場合、地域の手話通訳派遣に依頼しているという。手配は障害学生支援室を経由することなく、学部の教務課が行う。これは入試の公正さを保つため、入試の事前相談や合格後の入学前相談の通訳は支援室職員が手配しているという。この大学では支援室にスタッフのひとりとして手話通訳者を採用している。

またある大学では入試に関する基本方針に基づいて、各学部・研究科、入試センター、障害学生支援室の三者の共同で支援にあたっているという。過去、パソコンテイクの要望があったときには、支援室から学外者2名による連携入力を提供した。事前に支援室と研究科の事務職員で試験会場を下見し、当日の配置や実施形態について確認を行った。手話通訳の場合は、研究科から支援室に依頼があり支援に関わった。面接官は手話がわからないので、どのような内容の手話に訳しているのかわかる人がいた方がよいという要望で二名の通訳をつけることになったとのことである。

このようにいくつかの大学の例を検討した上で、支援室に関わった方がノウハウがわかるが、最終的に通訳を手配するには、大学入試課等から支援室のアドバイスに従って依頼するほうが、公正性が保たれるという結論に達した。事前に通訳者と打ち合わせを行うことは必要であるが、直前では理解できないとわかったときに困るので、受験生は支援室の専門家と話して、どのような情報保障にするのか（パソコンテイクか日本手話か日本語対応手話か中間手話か、受験生側が質問に答えるのは手話か、口話か、あるいは文字によるのか）決める必要がある。

本学ではプロジェクト室の主任（筆者）とマネージャー（情報保障を専門とするろう者）を交えて、入試委員会で話し合ったが、理解を得ることに時間はかかった。日頃から理解を得ておく必要があったことを痛感した。たとえば「パソコンのほうが正確で、面接する教員に見えるのでよい」、「手話通訳者が、受験生が答えるためのヒントになることを言ってしまうのか」等々という疑念が出た。音声そのままパソコンで打ち込むことは、話者がよほど話し方がうまく、言い間違えや無駄がなければよいが、そうでなければ、非常に混乱することもあるということを説明する必要があった。答えるほうも筆談は時間延長しなければ不公正（音声言語を文字にするのは時間がかかる）であるし、手話にもいろいろな手話があることも説明した。手話通訳者には倫理綱領があり、不正を疑うことは論外であるが、やはりそのような疑念が出されることは、コミュニケーション支援についての認知が足りないことの表れでもある。障害者基本法に「情報の利用におけるバリアフリー化」が盛り込まれることになり、入試における情報保障の姿勢もますます問われることになる。

それよりも本当に問題なのは、能力の高い通訳者を確保しないと、正確に訳せなかった場合、受験生の不利益になるということである。不正を疑うよりも、この不利益のほうを心配すべきである。外国語の通訳には多少の誤訳は起こり得る。手話通訳とて同じである。複数の通訳者が互いチェックし合い、補い合うなどの必要性を事前に確認し、試験官にもそのようなことが起こり得ることを周知しておく必要がある。

3. 情報保障の問題点と将来への展望

このように助成金を得られて、プロジェクト室ができ、現在本学は、聴覚障害をもつ学生・受験生に最高レベルの情報保障を提供していると言えるであろう。しかし講師側の理解には個々の講師で理解に差があり、すべての講師が協力的であるとは言えない。講師も情報保障をしてもらうという自覚が必要である。現在教員には以下のようなお願いを出している。

- (1) 初回通訳時に、授業に通訳者が入ることを一般学生に周知してください。
- (2) 聴覚障害学生と通訳者用の席の確保をお願いいたします。(具体的な席の場所は聴覚障害学生からの申し出があると思います。)
- (3) 配布資料は通訳者分に2部追加してご用意ください。資料の準備が事前に可能な場合は、ご提供くださるとよりスムーズに通訳できます。
- (4) ゼミやグループディスカッションでは、発言がかぶらないように①手を挙げて②名前を言ってから発言するようにご協力ください。
- (5) ビデオ鑑賞などで教室を暗くする場合は、聴覚障害学生が通訳を見られる程度の暗さにご調整ください。(使用するビデオ教材は、1週間前までにお知らせいただければ、こちらで文字起こしをいたします。)
- (6) 授業の話し方は平常通りの話し方で構いません。万一、通訳がスムーズにできない事態が起こる場合には個別にご相談させてください。
- (7) 通訳がいることで授業に支障をきたす場合は、いつでもご相談ください。また、通訳が入っても聴覚障害学生を受講に困難が見られる場合も個別にご相談させてください。

支援者の技術が高い場合、教員のストレスはほとんどない。講師は自身の講義を皆にわかってほしいという気持ちがあれば、上記の程度の協力はさほど大変なことではない。

支援を受ける学生も経験を重ねると、要望を明確に示せるし、それぞれの授業に合った情報保障手段がわかってきて、細かい指示もできるようになる。しかし、一年生等、過去に情報保障を受けたことがない学生の場合、能率のよい情報保障をコーディネートすることは難しい。学生自身何をどのように主張してよいのかを知らない場合もある。

2010年度の利用者からのフィードバックとして、ノートテイクとパソコンテイクの混在は満足度が低いこと、また資料が多い授業の場合、学生のテイクのほうが良い場合もあるということがわかった。単に技術だけではなく、大学の授業になれた人材が情報保障を行う必要性を感じた。大学レベルの内容を理解できて、それぞれの分野の必須単語を身に着けている人材が必要である。学生も含め十分な支援者の数と、支援者の質の向上を目指さなければならない。本学は学生数が少ないので、同じ授業を取る人はテイクはできないことを考えると、学内で支援者を賄うことにはかなり無理がある。今後は地域の人でパソコンの打ち込みに慣れている人に訓練を受けてもらい登録してもらう等の工夫が必要である。また手話通訳者も含め高等教育に特化した情報保障技術者の養成が必要である。

III. 聴覚障害をもつ高校生のための進学サポート

1. 背景～聴覚障害をもつ高校生のサポートの始まり

「日本手話によるろう者の大学事始め」を開催した翌年、大学に進学したくてもできない聴覚障害をもつ高校生が非常に多い(進学率は2割で、一般の高校生の5割以上に比べるかに低い)ことがわかり、手話で学習支援ができないかと考えた。そこで「日本手話によるろう者

の高校事始め」を同時に開催することにした。市民大学に比べ、適任の講師を見つけるのが非常に難しかった。ろう者で慶応大学の大学院進学が決まっている学生とコンタクトができたため、その人の友達を連れて来てもらって、学習塾を開くことが可能になった。生徒は毎週7～8名であったが、高校生には大変感謝された。講師たちは非常に熱意を持ってくれて、ろう者の後輩たちに大学に進学してほしいという思いがひしひしと伝わった。

また日本手話による市民大学が行われている教室の外で、高校生が下から中の授業を食い入るようにじっと見つめる姿もあった。デフスタディーの講義に魅かれている様子を見せながら、講師のみごとな日本手話から視線をおいたまま、ゆっくり受験勉強の教室にもどって行く姿が印象的だった。

2. プロジェクトによる高校生支援

プロジェクトが始まってから、「大学へ行こう～手話と情報保障で目指す大学受験」と題して、手話のできない聴覚障害の高校生にも授業を提供することができるようになった。聴者の予備校の講師等が行う講義を手話通訳者やパソコンテイクで情報保障するクラスと、ろう者の講師が直接手話で講義をするクラスを併設した。これも過去にない試みであり、新聞にも報道された（日本経済新聞 2010年8月14日）。

プロジェクト室が持つネットワークを活かして情報保障の人材を集め、予算が十分あるので、高校生が集まりやすい都心のビルの会議室を借りることができた。行き帰りや、帰宅時間が心配だという保護者も多いので、新宿駅から地上に出ることなく2分ほどで到着する教室は好評である。

2010年度に盲ろう者を含む約30名ほどの高校生がこの学習支援を利用した。そのうち3年生3名は全員大学に進学した。言語的ニーズも学力もあまりに多様であるので、時間割編成は容易ではない。ほんの数人のクラスもできるが、それでもレベルにばらつきがあり個別指導が必要になる場合もある。以下は、現在までの時間割である。

【2010年度第1学期】

| | | | |
|------|------------|------------|------------|
| 1時間目 | 国語初級（手話） | 英語上級（手話） | 数学中級（情報保障） |
| 2時間目 | 数学上級（手話） | 国語中級（情報保障） | 英語初級（手話） |
| 3時間目 | 英語中級（情報保障） | 数学初級（手話） | 国語上級（情報保障） |

【2010年度第2学期】

| | | | |
|------|------------|------------|------------|
| 1時間目 | 国語初級（手話） | 数学中級（手話） | 英語上級（手話） |
| 2時間目 | 数学上級（情報保障） | 国語中級（情報保障） | 英語初級（手話） |
| 3時間目 | 数学初級（手話） | 国語中級（情報保障） | 英語中級（情報保障） |

【2010 年度第 3 学期】

| | | | |
|-------|------------|------------|----------|
| 1 時間目 | 英語上級（手話） | 数学上級（情報保障） | 国語初級（手話） |
| 2 時間目 | 英語初級 A（手話） | 国語中級（情報保障） | 数学初級（手話） |
| 3 時間目 | 英語初級 B（手話） | 英語中級（情報保障） | 数学中級（手話） |

【2011 年度第 1 学期】

| | | | | |
|-------|----------|------------|------------|------------|
| 1 時間目 | 数学基礎（手話） | 数学標準 A（手話） | 数学標準（情報保障） | |
| 2 時間目 | 英語基礎（手話） | 英語標準（情報保障） | 数学受験（情報保障） | 数学標準 B（手話） |
| 3 時間目 | 英語標準（手話） | 英語受験（情報保障） | 国語標準（情報保障） | |

【2011 年度第 2 学期】

| | | | | |
|-------|------------|------------|------------|----------|
| 1 時間目 | 国語標準（情報保障） | 数学標準（情報保障） | | |
| 2 時間目 | 英語基礎（手話） | 英語標準（情報保障） | 数学受験（情報保障） | |
| 3 時間目 | 英語標準（手話） | 英語受験（情報保障） | 数学基礎（手話） | 数学標準（手話） |

クラスレベルは以下の通り。

初級・基礎：中学の復習～高校 1 年レベル

中級・標準：高校 1～2 年レベル

上級・受験：高校 3 年～受験対策

学習支援だけでなく、オープンキャンパスでの進学相談も増えている。今年度（2011）既に 8 回のオープンキャンパスデイがあったが、毎回必ず聴覚障害をもつ受験希望者がやってきた。そこでもできるだけ本人の希望に合った情報保障をするようにしている。しかし前もって連絡せずに、来てしまう高校生には本人に適した情報保障ができないこともある。そもそも高校生には情報保障をつけるよう要求するという発想がまったくない人もいる。しかし、保護者も含め熱心に進学相談をする例が多い。

3. 高校生支援の問題点と将来への展望

上記の高校生の学習塾の困難な点は、必要な時間帯が集中しているため、通訳者の確保が難しいことである。夜間であることでより通訳者の確保は難しい。高校生が集まる時間、帰宅する時間を考えると、18 時には開始しなければならないが、会社に勤務する通訳者は 18 時に間に合わない人もいる。また、ろう学校の生徒とインテグレーションの生徒では手話が違う。特に後者は手話に接することが少なく、日本語対応手話でも難しいという人もいて、パソコンによる文字変換が必須である。しかも、通訳者・テイカーを手配しても、生徒が少人数であるため、欠席者が多いときには支援者が来たのに仕事がないということも起きてしまう。

また受験レベルになると一般の通訳者では内容が難しくてうまく訳せない・打ち込めないということもある。これは大学教育でも同じではあるが、受験の場合、数学や英語という手話通

訳やパソコンでの文字化が難しいものの比率が高く、一般的な語彙から離れたものも多いため、早稲田大学の大学院生でパソコンによる情報保障に携わっている人なども集めた。幅を広げた支援者の輪を広げておくことが学内情報保障の向上にもつながっていくことを痛感している。

高校生の多様性、特にろう学校の生徒とインテグレーションの生徒の相違は、言語的にも、文化的にも大きいし、教育カリキュラムの違いも塾のコーディネートにおいて常に悩みの種である。

またろう学校では、3年生でも1年生レベルの教材を使っていることが、保護者の不安になっていて、母親に相談されることもある。高校も進学は勧めず、就労を勧めるという問題もある。進学を断念するよう説得されて、傷つく生徒もおり、スクールカウンセラーの必要性が高い。一方、インテグレーションの生徒には、共に学ぶ仲間もなく、大学の情報保障についての情報もなく、孤独になっている生徒も多い。

そこで、親子の悩みを解消し、大学に進学することをあきらめない環境をつくるために、筆者はインターネットを使って進学相談も含めた聴覚障害をもつ高校生と保護者のネットワークづくりを始めることにした。これは三菱財団の助成事業に採択された。2011年10月からこの「ろう・難聴の高校生の進学支援—高校生と親・教師・大学教員・学生ボランティア・塾講師・ソーシャルワーカーをつなぐe-ポートフォリオの開発を通して」が開始される。

IV. 情報保障の支援者養成および研修

1. 背景～情報保障の問題点から

既にたびたび触れてきたように、聴覚障害者の大学教育支援で、最も困難なのは安定した情報保障支援者の確保である。

過去、ろう者・難聴者が入学した場合、彼らは友人に少額の謝金を渡すか、ボランティアでノートテイクをしてもらうことがほとんどであった。学生の支援サークルが活動している期間には、そのサークルが組織的にノートテイクを集めたり、配置したりということを行ってきた。聴覚障害をもつ学生は障害のある学生に支給される学内の補助金等をノートテイクの謝礼に使うことが多かったが、必要な額には程遠いために、毎年学年の途中からは自己負担をするか、あるいはボランティアが得られない場合は、情報保障なしで参加する授業もあった。教員の寄付も含め、さまざまな形で支援をしたが、学生自身と保護者の経済的負担は大きかった。最近では研修会も年に何回か外部の指導者を呼んで行っていたが、正確なノートテイクは難しいという苦労の声が多かった。また学生支援のグループにはコーディネーターもいたが、学生は自らも多くの科目を履修しなければならないのでコーディネートの仕事との両立は非常に難しいとのことだった。

設備（パソコン等）も学生だけではなかなか十分にそろえられないという問題があった。被支援者である聴覚障害をもつ学生は、友人が支援者でもあるため、本当の友達づきあいができないということもあった。

2. プロジェクトによる支援者養成および研修

プロジェクトが開始されてから、学生の支援者養成も研修もスムーズに行えるようになった。情報保障の長期的な安定を目指して、学内で質の高い支援者を常に養成できるシステムを作ることは必須であった。学内の学生、あるいは将来的には近隣の地域の人にもチームに入ってもらうことを期待している。パソコンでの文字化については1分間で100字以上の入力可能な人を募集し、養成講座を開催している。他大学の学生や職員にもオープンにすることにより、日本全体の高等教育の情報保障の向上に役立っている。

さらにプロの通訳者やパソコンテイクにも、よりスムーズで安心感のある仕事にするように、またさらには高等教育の場に特化した情報保障のスキルを身に付けてもらうように研修会や意見交換会を開いている。

まず準備期間の2009年12月19日と2010年3月29日に養成講座を開いた。そして本格的にプロジェクトが開始されてから、2010年7月3日には「聴覚障害学生支援を語ろう」という研修会を開いた。聴覚障害学生への支援にあたって、何をめざし、どのような点を心掛けて行けばよいかを、筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター白澤麻弓准教授の講義と、PEP Net-Japanの活動の紹介を通して学び、情報保障についての意見交換会を行った。その後2010年12月5日には「聞こえない人が働くということ・聞こえる人と働くということ」と題して埼玉県の聴覚障害者の特別養護老人ホーム「ななふく苑」の永井紀世彦施設長（ろう者）の講演を行った。また2011年2月4日と2011年6月11日には他大学の学生職員なども含めてノートテイク、パソコンテイクの研修会を開催した。2011年8月1日には筑波技術大学三好茂樹准教授をまねいて音声認識通訳支援講習会を行った。その他小規模な研修会は常時実施している。

次に特筆すべきは、「聴覚障害者と情報保障」という科目の単位化である。2010年度から情報保障支援者養成と教養教育を兼ねて設置したこの科目は、2009年度～2010年度前半にプロジェクト室で情報保障のコーディネートをしていたらう者である吉川氏が担当し、2011年度も開講している。吉川氏は『大学ノートテイク入門』（人間社2001）の著者のひとりでもあり、社会福祉の学士・修士、そして社会福祉士を有している。

この授業では大学の授業に応じた手書きノートテイクやパソコン通訳等の技術を習得すると同時に、聴覚障害者を取り巻く情報保障の実態を様々な角度から学ぶことで、聴覚障害に対する理解を深めていくことがねらいであるが、そのことはコミュニケーションの本質を理解すること、言語とモーダリティーの関係を考える機会にもなり、リベラルアーツ教育にもなる。授業の概要・進行予定は以下のとおりである。

- 第1回 聴覚障害と情報保障
- 第2回 情報保障の各手段とその実際
- 第3回 情報保障体験（1）手書きノートテイクⅠ
- 第4回 大学における聴覚障害学生支援
- 第5回 情報保障体験（2）手書きノートテイクⅡ

- 第 6 回 国外の聴覚障害学生支援の動向
- 第 7 回 情報保障体験（3）パソコン通訳 I
- 第 8 回 わが国における情報保障体制
- 第 9 回 情報保障体験（4）パソコン通訳 II
- 第 10 回 情報保障のルールとマナー
- 第 11 回 情報保障体験（5）模擬通訳
- 第 12 回 当事者から見た情報保障
- 第 13 回 情報保障体験（6）通訳コーディネーター
- 第 14 回 情報保障の可能性と課題
- 第 15 回 まとめ

全 15 回の講義の中で、現役の聴覚障害学生や通訳者等に参加してもらうこともある。

さて、プロジェクト開始から 1 年半たった 2011 年 3 月 11 日、東日本大震災が起きた。この時に非常時の聴覚障害者のための連絡ネットワークや、避難のマニュアル等の必要性が明らかになった。大学内で放送が流れても気が付かないこともあり、危険であることもわかった。このような場合の情報保障は聴覚障害者の命にかかわることであり、プロジェクト室はそのような事態に備える必要を感じた。大学内の聴覚障害をもつ学生・教職員、プロジェクト関係者等の緊急連絡ネットワークを作っておくことと、災害後の聴覚障害学生のネットワークを作っておくことも重要であると思われた。学内での連絡方法を周知徹底するよう法人に要請した。主任斉藤からマネージャー、マネージャーからろう者・難聴者の職員・学生にメールで安否確認・必要事項の連絡等を行うことを確認した。

震災後、当然ながら被災地では手話通訳者が不足していた。そこで被災した大学への情報保障支援（PEP NET-Japan の技術サポーター）として宮城教育大学の授業を文字変換している。つまり宮城で行われている授業の音声を本学に飛ばしてもらい、それを本学でパソコンテイクし、文字化して、宮城にいる学生の携帯電話で読んでもらうのである。

さらに、被災地では、聴覚障害者当事者のソーシャルワーカーの必要性が強く認識された。これについては、新たな取り組みにつながるものと考えている。既に設置した正式な科目としての「聴覚障害者と情報保障」はその養成の一部になるものであるし、情報保障が完備した中での本学の必修科目、社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験受験資格科目は当事者のソーシャルワーカー養成につながる。ろう者のソーシャルワークの専門家を集めて、「日本手話による国家試験対策講座」を開催することも計画している。さらに聴覚障害者に特化した福祉教育を行うことも可能である。筆者は日本社会事業大学共同研究「国際交流による聴覚障害者対応のソーシャルワークの確立をめざして」で、スティーブン・ハマーディンガー氏（アラバマ州精神保健サービス局聴覚障害者支援部門部長）を 2011 年 8 月 5 日に招聘し、研修会を行った。これは聴覚障害者に特化した福祉が確立しているアメリカから学ぶ機会となった。このようなプログラムを発展させ、聴覚障害者に特化した福祉科目を整備していくことは可能である。

3. 情報保障の支援者養成および研修の問題点と将来への展望

情報保障の養成・研修の困難な点は、聴覚障害者の多様性への対応である。手話通訳者の場合、日本手話から日本語対応手話までのニーズの多様性にどう対応するかという問題がある。その利用者がどの程度理解しているかは、手話の場合は利用者の内省に頼るしかないが、今後成果をより正確に把握する方法を開発する必要がある。また大学教育、それも教育内容をある程度分野別に分けて、それぞれに専門的な手話通訳者を養成することが理想である。その点はパソコンテイク・ノートテイクについても言えることである。

さらに災害対策等リスクマネジメントも含めた支援者の養成・研修も必要であり、ソーシャルワークの素養のある情報保障のプロをより多く生み出すことが望まれる。またITを駆使できる情報保障のスタッフも養成していかなければならない。

レベルの高い人を養成すればするほど、資金の確保が難しくなるというジレンマもあるが、当事者主権で考えるならば、当然のこととして、より高いスキルを持った情報保障のプロを育てていくべきであり、資金の安定的な確保もしなければならない。

おわりに

以上のように日本財団の助成を得て、プロジェクト室の活動が続いている。他大学に比べ、大変恵まれているが、それでも、十分ということではなく、特に助成に頼ってはいは、もしも資金がなくなったときどうするのかという問題がつきまとう。そのため、学内でコストを下げ、質をなるべく保った情報保障を行う準備（養成）を、常にしていなければならない。日本手話による授業は最もコストが低くて、しかも母語同士で教え、学ぶということから教育としての質も高いのであるが、聴覚障害を持つ学生が日本手話者とは限らないという点が最も難しい。大学に入ったら、情報保障をつけながら、すぐに日本手話の運用能力を上げる配慮が必要である。そのことは障害者の権利条約を守ることでもある。

一方で、聴者とともに聴者の講師の授業を受けることも保障すべきで、情報保障も完備していなければならない。それも新たな障害者のための法律に盛り込まれる方向であり、今後は助成等で恵まれている、いないにかかわらず、義務的に情報保障をつけなければならないであろう。そのときに、質を下げないように日々努力が必要である。

常に資金の確保は必要であるが、聴覚障害の学生が多く入学してくれなければ助成が得られない、つまり人数が少ないと助成が受けにくいという問題がある。しかし学生・生徒ひとりずつにとっては、自分がその場に唯一であるから情報保障がつけられないということは受け入れられない。情報保障がつけられないことは人権問題である支援の必要性を周知していく必要がある。

プロジェクトの将来の展望としては、(1) 日本手話の科目の充実等により、日本におけるろう者の母語で学ぶ権利を守ること、さらにその権利を広く認知させること、(2) 情報保障の在り方のよりよい形を追求し、支援者養成・研修およびIT活用を進め、日本の大学教育の情報保障の拠点となること、(3) 聴覚障害をもつ高校生が、その他の一般の高校生と同等に、

大学進学の特典を持てるようにすること、(4) 本学において、聴覚障害当事者のソーシャルワーカーをより多く輩出するとともに、日本における聴覚障害に特化したソーシャルワークを確立し、その実践家を養成することである。

このプロジェクトを進展させることは、すなわち聴覚障害者の言語権を守り、高等教育を受ける権利を守ることになるのである。

参考文献

斉藤くるみ、(1991)、「日本の大学における聴覚障害学生に対する英語教育の問題点とその改善策」、『社会事業研究所年報』、27、29-50。

_____、(2000)、「日本の大学における聴覚障害学生に対する英語教育の問題点とその改善策(2000年)」、2000年、『社会事業研究所年報』36、1-19。

_____、(2007)、「聴覚障害をもつ学生のための英語等の授業における情報保障」、『社会事業研究所年報』、43、1-23。

_____、(2007)、『少数言語としての手話』、東京大学出版会。

_____、(2009)、「ろう者のろう者によるろう者のための大学『日本手話によるろう者の大学事始め』」、聴力障害者情報文化センター『聴覚障害者の情報と文化 GRAPEVINE』2009年新春号、pp.10-11

_____、(2009)、「社会福祉を学ぶ聴覚障顔をもつ学生の情報保障のために」、『日本社会事大学研究紀要』、56、101-115。

障害学生の高専教育国際会議実行委員会編、(1997)、『障害学生の高専教育』、多賀出版。

白澤麻弓、徳田克己(斉藤佐和監修)、(2002)、『聴覚障害学生サポートガイドブック』、日本医療企画。

日本障害者高専教育支援センター問題研究会編、(2001)、『大学における障害学生支援のあり方』、星の環会。

日本聴覚障害学生高専教育支援ネットワーク編著『大学ノートテイク支援ハンドブック』、人間社 2007

吉川あゆみ他、(2001)、『大学ノートテイク入門』、人間社。

報道

産経新聞 2010年12月20日「ろう教育に日本手話を」

毎日新聞 2008年5月16日「日本手話で講義 今日市民大学」

毎日新聞 2008年7月2日「熱帯びた『日本手話』での講義 母語で学べぬ痛み共感」

毎日新聞 2009年1月20日「日本手話：聴覚障害者教育の教職課程で義務化 社会事業大」

日本経済新聞 2010年8月14日「手話や速記で大学受験講座 『学びたい』思いに応え」

大学新聞 2009年6月1日「日本手話のできる実践型特別支援教諭を育成」